



## 第2回公開討論の主要論点（例示）

国会改革は、きわめて重要なテーマであるにもかかわらず、専門的、技術的な問題を含むうえ、改革の断片のみが問題とされることが多く、一般の有権者にとっては、改革の全体像が見通しにくいものとなっております。そうした現状をふまえ、本討論会が、改めて国会改革の目的や見通し、党派を超えた合意の可能性について確認する機会になればと考えております。なお、今回の討論会は、国会における経験をふまえ、各党からそれぞれ意見をお持ちの方を議員個人の立場でお招きし、それぞれが院内あるいは党内でお持ちの肩書きを離れ、自由に御発言いただくことにしております。

### 1. 衆参関係の見直し

- ① 小委員会活用による修正協議の活性化
- ② 秘密会の徹底（与野党で同一情報を共有する方策）
- ③ 両院協議会の活性化方策（両院協議会自体の改革、両院協議会に至る経緯改革）
- ④ 党議拘束の見直し（法案により強弱をつけた段階的拘束、衆参別時期の拘束など）
- ⑤ 総選挙結果・マニフェスト尊重慣行の成立（参議院による衆議院総選挙結果尊重）

### 2. 討論の活性化

- ① 党首討論の活性化（本則に戻って定例実施、閉会中審査の検討）
- ② 委員会討論の実質化（質疑終了後の議員同士の討論、自由討論の拡大など）
- ③ 議員立法提出手続きの簡素化と議案整理方法の整備
- ④ 会期不継続の原則の廃止（日程闘争の放棄）

### 3. 審議あるいは国会制度の効率化・合理化

- ① 所信表明・施政方針演説の衆参一本化
- ② 衆議院本会議における採決の電子化
- ③ 大臣日程拘束の緩和と答弁における副大臣活用
- ④ 質問通告の改善（3日前など時間をおいた通告）
- ⑤ 質問主意書制度の厳密化
- ⑥ 与野党における質問時間調整の再検討（与党質問削減か与党質問増加か）
- ⑦ 同意人事に関する合理化（案件の厳選の可否、職務継続規定の可否）
- ⑧ 国会事務局の強化・効率化（調査局・調査室の能力向上）